

令和4年度 政策討論会全体会議 要点記録

日時：令和5年1月24日(火) 午前10時~午前11時10分

場所：第1委員会室

出席者：西田 武史(座長)・南 加代子(副座長)

第一分科会：田中 市子(座長)・鳥野 隆生(副座長)・倉田 賢一郎・殿本 マリ子・西田 武史・岩崎 雅秋
松本 妙子・雪本 清浩

第二分科会：鳥居 宏次(座長)・河合 馨(副座長)・堂本 啓祐・桑原 佳一・米田 貴志・稲田 悦治
中井 良介・今口 千代子

第三分科会：岸田 厚(座長)・友永 修(副座長)・反甫 旭・宇野 真悟・南 加代子・井舎 英生
京西 且哲・岡林 憲二

【要点】

○座長

ただいまから、「令和4年度政策討論会 全体会議」を開催します。

議員の皆様におかれては、昨年7月より、3つの分科会に分かれ、それぞれのテーマについて活発な議論をいただきまして、本当にご苦労様でした。

本日の全体会議は、代表者会議で定めている「政策討論会にかかる確認事項」に基づきまして、各分科会で作成いただきました提言書を発表し、お互いに意見交換をするために開催するものです。

まず、全体会議の開催にあたり、先にお諮りしたいことがあります。

全体会議の進め方については、皆さんのお手元にある各分科会の提言書に基づき、それぞれの座長が報告した後、その都度、全員で意見交換を行いたいと思っておりますが、それでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、そのように進めさせていただきます。

お手元の資料ですが「政策討論会にかかる確認事項」の次に、第一分科会の報告書は資料①-1~①-2、第二分科会の提言書は資料②-1~②-4、第三分科会の提言書は資料③-1~③-2として、お配りしておりますので、よろしくお願ひします。

なお、各提言書の体裁等につきましては、今年度当初の確認事項に基づき、統一したフォントや書式で整えております。

それでは、まず、第一分科会座長から、「子ども食堂への自治体の支援について」ご報告をお願いします。

○第一分科会座長

テーマは「子ども食堂への自治体の支援について」の提言書です。

主旨 子どもの貧困対策から始まった「子ども食堂」、現在は子どもたちの居場所として位置づけられている。自治体としてどのような支援ができるか検討する。

課題 岸和田市社会福祉協議会に登録されている子ども食堂は21グループ22拠点(令和4年12月現在)、増加傾向にあり、運営主体は個人、有志グループ、NPO、社会福祉法人と多様である。

食事提供だけでなく、工作、学習支援などの活動をしているところもある。また、子どもだけでなく幅広い年代の参加者を受け入れているところも多い。貧困というワードにとらわれず、地域の子どものから高齢者までのつどえる場とすることにより、衰退しつつある地域のコミュニティの復活にもつながるのではないかと考える。

本市では、平成26年からの困窮家庭の学習支援事業より波及したため、行政としては生活福祉課が担当しており、国や府からの情報を提供することや市内事業者数の把握を行うにとどまっている。

各子ども食堂への具体的な支援は岸和田市社会福祉協議会が担っており、民間助成金や食材提供の情報なども含め、立ち上げ支援や運営支援など、市民からの寄付をもとに助成を行っている。活動拠点が増えると1箇所に出せる助成金が減ってしまうことや、支援にあたる人員不足などが課題となっている。

各子ども食堂からは、貧困対策のイメージが強いため利用しにくい子どもがおり、必要とする子どもに来てもらえるようにするためにも学校などと連携が欲しいとの要望がある。また、岸和田市社会福祉協議会からの助成金だけでは運営できないため、民間助成金などに応募しているが手続きが大変なうえ、長期的な見通しが立てられないということが課題となっている。その他、食材の運搬や保管、提供者との連携も課題となっている。

課題解決へ向けて ①国や府の動きも把握し、居場所としての子ども食堂を庁内で協同して支援するとともに、子ども食堂と学校などとの連携についても支援すること。②岸和田市社会福祉協議会の築いてきた子ども食堂への支援体制を活かしつつ、困難となっている部分に行政として支援すること。③「食品ロス削減を図りつつ食材の提供をおこなうシステム」の構築にむけて取り組むこと。

担当部課名 総合政策部企画課

○座長

報告が終わりました。ただいまの報告について、ご意見等があれば、ご発言をお願いします。

○A 議員

意見として申し上げます。課題解決に向けて困難となっている部分に行政として支援することの項目があるが、抽象的で困難となっている部分、何が困難であるかということ、幅広く変化してきた子ども食堂の中で何が困難で何に対し支援をしないといけないか、具体的に付け加えるほうが良いのではないですか。

○第一分科会座長

とりわけ社協が中心となり、体制や支援体制もできていることは確認できています。課題の中にある市民からの寄付をもとに助成を行ったりしていますが、拠点が増えるとそれを分けなければなりません、不足することもあります。実際、社協から支援を受けていても人数が増えてくれば足りません。そこで、財源不足と支援にあたる人員不足があることから、この2点を議論してきました。

○A 議員

課題の中からはそのように読み取れます。財源、人の問題であれば提言書の中に追記すべきと考えますがいかがですか。

○第一分科会座長

では、課題の中に括弧書きとして「財源不足・人員不足がある」とさせていただきたいと思いますが、いかがですか。

○A 議員

意見を申しましたので、第一分科会の皆さんが、また全体会議で諮っていただければ結構です。

○座長

第一分科会の皆さん、第一分科会座長の発言通り「財源不足、人員不足」と追記することでご異議ありませんか。

(「第一分科会了承」の声あり)

○第一分科会座長

それでは、「財源不足、人員不足など」とさせていただきます。

○座長

では、そのようにお願いします。

○B 議員

市の担当部課について、子ども食堂の取り組みのきっかけが生活福祉課の困窮生徒への学習支援とありますが、提言書の担当部課が総合政策部企画課となっているのはなぜですか。企画課には子ども食堂の担当者がいるのですか、そもそも市はどんな支援をしているのですか。

担当を企画課としたのは、全庁あげて取り組むことを求めている分科会の意思を示しているものですか。

○第一分科会座長

そのとおりです。子ども食堂の課題が今この担当課がふさわしいのか、そのような話もあります。他市も調べましたが、子供関係の部署が担っていたり、街づくりとして支援する担当課が担っていたりしているところもあります。根本から、どこが担うか考え直した方がいいと。それであれば、総合政策部の企画課ではないかと議論をしました。

○C 議員

社協に登録している数の 21 グループ 22 拠点とされていますが、他にもあるのではありませんか。実態はいかがですか。

○第一分科会座長

今回は、実態は把握していません。現在、準備段階の場所もあると聞いているところですが、現在、社協などから支援を受けているところを挙げています。

○C 議員

子ども食堂の数は、社協に登録している他にもあると聞いています。全体で 40 くらいあると聞いています。社協に登録されていないところにも行政が目をつけることも必要だと思います。

○座長

次に、第二分科会から、「シティセールスについて」ご報告をお願いします。

○第二分科会座長

テーマは「シティセールスについて」報告します。

主旨 本市では、平成 27 年度以降、取組まれているが、より効果的なシティセールスのあり方や手法について検討する。

課題 平成 27 年から平成 31 年において、子育て世代を中心とした定住人口の増加及びそれにつながる交流・体験人口の増加に寄与するため、市民、団体、企業等と連携した総合的・戦略的な取り組みにより、岸和田の都市のイメージの向上を目指すことを目的に岸和田シティセールスプランが策定され、実行されてきた。

しかしながら、市内の人口推移は、プラン実施前と比べると変化なく減少を続け、現在では、遂に 19 万人も下回っている。なかでもターゲット層としている 40 代・30 代・20 代も減少しており、特に 20 代に至っては、泉佐野市、和泉市では増加しているが、本市は減少傾向が続いており、岸和田シティセールスプランの効果が未だ得られないなか、それらの検証結果などを踏まえて、令和 2 年度からは、「岸和田シティセールス方針」とされ、取組まれている。

その方針の目的は、本市に対して「無関心」とされる層を「岸和田ファン」への転身を図る取り組みであり、そのファン層の獲得と、拡大による「イメージ向上」を目指し、その取り組みの延長線上に定住人口の増加が見込まれるとされた取り組みである。

要はファン層の拡大イコール定住人口増につながるという考え方である。この考え方は、あまりにも漠然としているのではないだろうか。また、そのための各セクションの取り組みとしては以下の通り。

◎シティセールス推進担当

- ・魅力創出および情報発信
- ・情報発信の仕組みの構築
- ・岸和田ファンの創出

◎市職員

- ・職員全員がプロモーターの意識を岸和田シティセールスプランから継続
- ・岸和田市を多面的にアピール

◎岸和田ファン

- ・SNSやリアルなコミュニケーションの場で、PR隊として情報発信
 - ・PR手法（写真の撮り方やハッシュタグの付け方など）の情報交換
- そして、目標値が『好感度』とされ、数字的な目標値としては以下の通り。

◎「好感を持っている」

19%（平成30年時）⇒30%

◎「どちらでもない」

57%（平成30年時）⇒46%（※無関心層の減少）

とされている。ここでの問題は「いつまでに」なのか目標とするタイムスケジュールが抜け落ちている。おそらく、この方針の「はじめに」の中で、「当面は第3期戦略計画の将来イメージ『人が行き交い、子どもたちの笑顔輝く都市岸和田』の実現に向け、シティセールスをどのように進めていくべきかの方針をあきらかにしました。」と記載されていることから次期総合計画でも継続されると推測されるが、現段階では不明瞭であり、これでは危機意識がないのではないだろうか。

今、最も気づかなければならないことは、シティセールスプランを展開し、これまでの間に、その取組みの結果が得られていないということと同時に、タイムロスをしているということである。

今、取組まれている「岸和田市シティセールス方針」は、そのことを前提に企画されていないと言わざるを得ない。本市における人口減少、なかんずく岸和田市を担いゆく“若年層・子育て世代”の減少に歯止めをかけなければならないという強い危機感があるのだろうか。

また、各セクションにおいて取組む内容は、これまでの結果が出なかった取組みから見て、大きく変わった点があるだろうか。それらは、どの自治体でも取組んでいる内容と、ほぼ、代わり映えしないものではないだろうか。

本市が「プラン」から「方針」とされた内容から、それらを総合的に鑑みて言えることは、定住人口増への取組みは困難であり、人口減少の流れに“杭は打てない”ので、できるならイメージを向上させて、自然と岸和田に移住して下さる方々を“待つ”というプランに変更した、と言わざるを得ないと言えれば厳しすぎるだろうか。

尚、無関心層へのアプローチを否定するものではない。その取組みも必要ではあるが、メインとするものではない。やはり、メインは“若年層・子育て世代”である。ここへのアプローチを、これまでの結果を踏まえて、改善する必要があることから、他の自治体とは異なる取組み、また、それらを遂行する新たな体制が必要ではないだろうか。

課題解決へ向けて シティセールスは、それ自体を行うことが目的ではなく、移住・交流人口等の増に繋げることが目的であるとのスタンスからブレないことである。

シティセールスで、まず問われることは「何を商品とするのか」である。シティセールスはまさに岸和田市の売り込みである。多くの自治体がシティセールスに取組めど、結果につながらない状況として「売る商品がない」のに「営業活動している」と例えられる。また「商品」として並べても、自治体側の思い込みで、市場と全くマッチしていないことが往々にしてあることから、岸和田市として、売る商品を明確に構築する必要がある。

シティセールスの商品として“映えスポット”をはじめとする自然環境、歴史、食を含めた文化などをメインにおいて取組む自治体が多いのも事実ではあるが、特筆して他市に勝てる要素があるのか否か。また、人は自身が住まう処を、良い処と位置づけるため、自然環境や歴史、食を含めた文化を列挙する場合が多く見られる

が、それは後発的個別要素となる場合が殆どであることを認識しておかなければならない。加えて、自然環境や食を含めた文化、歴史へのアプローチにおいては、世代で訴求する要素も違うはずであり、その分析を行うことも必要である。

“若年層・子育て世代”に響くもの、それらを導き出すには、委託会社など、第三者が行ったアンケート調査だけでは不十分である。例えば、転出の理由として「通勤に不便」とするなら、それをも凌駕するものは何なのか、その調査が必要であり、それは転出された方に対しても同様である。また、無関心層もさることながら、本市に対してマイナスのイメージを持つ方々に内在する要素を引き出すことも大切であり、そこにこそ、興味を示して頂ける要因がある。

企業誘致や創業支援は移住・交流人口、また関係人口に値する層の増に大きく寄与するものである。加えて、間接的に移住・定住人口や、直接的に交流・関係人口の増につながるスポーツ大会、展示会、会議や各種イベントなど多方面にわたる誘致の取組みも重要である。

通常、これらは、担当する所管課の情報発信がメインであるが、これら情報を一括で把握し、且つ、関係する民間の各団体との連携も必然であり、それらを基に、それぞれのマーケットに合わせた企画セールスを行うことも有効である。

シティセールスにおいて、最も大切なことは、市長自らのトップセールスであることは言うまでも無い。また、それが担当する部局に与えられる権限や予算、そして職員配置など、そのあり方に現れるものである。またそれが全職員に対して、市長の本気度が伝わると考えられる。

加えて、刻々と変わりゆく社会情勢の中、ニーズに応じた有効な計画の立案や、検証を行えるよう、外部の専門家を交えた推進協議会などを設置することも有効と考える。

最後に、シティセールスは、その自治体の将来を買って頂くことでもある。最上位計画が、まずは市民の皆様に広く知れ渡っているか、否か。また、その将来像が市民の皆様から期待され、歓迎されているのか否か。この視点も欠かせないのではないかと考える。そこにこそ、移住・定住人口の増につながる大きな鍵があると言えまいか。

今後、シティセールスを展開する上で、期待を抱ける将来像を描くためにも最上位計画、それを進めるための戦略計画や経営計画が市民に寄り添っていることを願うものである。

担当部課名 総合政策部企画課、秘書課、広報広聴課、総務部総務管財課、人事課、財務部財政課

○座長

報告が終わりました。ただいまの報告について、ご意見等があれば、ご発言をお願いします。

○D 議員

「シティセールスのあり方について」の提言書の趣旨に対する意見です。

本市では平成27年以降、シティセールスに取り組まれています。より効果的なあり方や手法について検討するとした方がわかりやすいのではないですか。

○第二分科会座長

文章の入れ替えだけです。そのようにします。

○座長

第二分科会の皆さんそれでよろしいですか。

○E 議員

主題が「シティセールスのあり方について」となっています。また、より効果的なシティセールスを求める議論ですので、ご意見として伺っておきたいと考えます。

○第二分科会座長

第二分科会としては、ご意見として伺っておきます。

○A 議員

課題の5行目の「市内の人口推移は、」を「本市の人口推移は、」として、文章全体の表現を統一すべきと考えますが、いかがでしょうか。

取りまとめられた提言書（案）は、調査・研究の論文形式となっていますことから、表題を提案書（案）とすべきと考えますが、いかがでしょうか。

○第二分科会座長

ここは、「市内の」という表現を「本市の」に置き換えます。

（「第二分科会了承」の声あり）

○座長

それでは、そのようにお願いします。

○A 議員

各分科会が全体会議を持ち、提言書として提出するならば、文章の形態を統一様式とする決まりとなっていますが、第二分科会の報告書では具体的な提言というよりも、シティセールスに対する市の取り組み方を求めているような文章の形態に見えますので、それならば、提言書よりも提案書としたほうが読みやすいのではないかと思います。いかがでしょうか。

○第二分科会座長

これまで、提言書として分科会で議論してきましたので、他の分科会と統一して提言書としたいと思えます。

○A 議員

統一様式として提出するのでしたら、文章の最後は「何なにすること」というように改めた方がいいのではないですか。

○E 議員

提言となる部分につきましては、それぞれ①から⑤と付番することとしまして、文末をそれぞれ「こと」に改め、提言書の形態を維持したいと思います。「最後に」の文言につきましては、最上位となる計画が市民に寄り添うことを「願う」という意味合いですので、「寄り添っていることを願うこと」とすると意味合いが変わってくると思います。

「提言」となる部分につきましては、①から⑤の番号を振り分け、まとめとしまして「最後に」としてはどうかと思いますが、いかがですか。

○座長

それでは、訂正も含めその内容の報告でまとめてもよろしいですか。

（「第二分科会了承」の声あり）

次に、第三分科会から、「サテライトオフィスの誘致について」ご報告をお願いします。

○第三分科会座長

「サテライトオフィスの誘致について」の提言書を読み上げます。

主旨 市民の働く場所と機会を拡充することが必要と考える。特に、若者に人気のある情報通信技術（ICT系）関係企業のサテライトオフィスを誘致することで、生活と労働環境の向上につなげる。そのためには、利便性が高く、既存の建物・店舗の活用が見込める駅周辺への誘致が望ましいとの考えを主旨として政策討論を行った。

課題 産業分類別事業所及び従業員数（企業統計調査）や一般職業紹介の状況（公共職業安定所）をみると、本市内にある事業所数と従業者数が減少傾向にあること、また、若者が望む職種が少ないことが考えられる。令和2年度の就職率（岸和田公共職業安定所管内分）が3割を下回っているのも、そのためではないか。「新・産業ビジョン岸和田・基本計画」の中で、岸和田市産業の現状分析の総括が示されており、市の現状に対する調査結果として①デジタルに関する企業誘致が必要②IT企業が移転しやすい環境をつくって欲しい③

まちの課題をデジタル化で解決に導けるよう仕掛けると良いとあった。そして、コロナ禍となり世間ではテレワーク導入が進んだ。本市でもサテライトオフィスの企業誘致を進めるため、令和3年度「岸和田市テレワーク導入促進業務委託」事業を実施した。しかし、導入に向けたセミナー等の開催や中小企業へのアドバイザー派遣の実施、プロモーション活動として近畿圏及び東京都の一定規模以上の事業所 3,000 社に調査票を郵送し、その後、回答いただいた 113 社を中心に、サテライトオフィス・テレワーク施設開設支援補助金等を案内しながら誘致活動を進めたが、サテライトオフィス新規開設には至らなかった。本市でのサテライトオフィス設置は「郊外型」の分類に分けられ、どうしても働く場が都市部に集中してしまう傾向にあることから、IT人材や企業支援の強化など、岸和田市を選んでいただくための環境整備が必須であることが考えられる。

課題解決に向けて ①現状の「企業誘致の推進」事業は、工業用地の整備や確保が中心である。早急に就労場所の確保に効果的な「サテライトオフィスの誘致」も加え、国や府の支援制度を活用し充実を図ること。②「サテライトオフィスの誘致」事業を、順調かつ効果的に進めていくには、業界のノウハウを知る専門的な人材や多くの人脈を持つ人材の確保が必要と考える。そのためにも、外部の専門的な人材の雇用を図ること。③本市の通信インフラ事業者であるテレビ岸和田との連携を強化するとともに、高速ネット通信環境の公費負担及び通信費の補助制度を創設するなど通信環境整備への支援を充実させるとともに、サテライトオフィスを開設する際に、オフィスのリフォーム費用の補助制度を創設するなど、企業への支援充実を図ること。④誘致する企業への支援だけでなく、雇用された人材への支援も必要と考える。労働者が就労しやすい職場環境を構築できるよう、環境整備の支援の充実も図ること。⑤継続的な人材の確保が見込めるよう、近畿職業能力開発大学校や市立産業高等学校及び商工会議所等関連団体とも連携しながら、勉強会やセミナー、関連イベントなどの開催を推進するなど人材の育成に努めること。以上のことを提言する。

担当部課名 魅力創造部産業政策課

○座長

報告が終わりました。ただいまの報告について、ご意見等があれば、ご発言をお願いします。

○B 議員

市は駅前にオフィスを誘致したいと取り組みましたが、誘致はゼロでした。その要因としまして提言書には、岸和田は「郊外型」とありますが、それは大阪から見てそういう評価ということですか。

○第三分科会座長

岸和田市は大阪市の都市部ではなく、離れた郊外型ということですか。

○B 議員

ICTというのは、場所を問わずにできるものと思いますが、それでよろしいですか。他に考え方があれば教えてください。

○第三分科会座長

岸和田に来ていただいたらと考えた時に、都市部には働くのに色んなものが揃っている環境があります。岸和田には、まだその環境が整っていません。そうであれば、他にできるものはないかということで議論してきたものを取りまとめたものです。

○E 議員

郊外型という視点で取り組むべき、という提言書でしょうか。

○第三分科会座長

郊外型で取り組むのではなく、郊外型に位置づけられるということですか。

○E 議員

郊外型として位置づけられるのであれば、郊外型として解決する方向が示された①から⑤ということになるのかと思いますが、これは、郊外型でなくても同じことが言える提言ではないかと思いますが。郊外型として本市が位置づけられるのであれば、郊外型として解決する提言というのは、どの部分になるのか示していただけ

ますか。

○第三分科会座長

郊外型を解決するためにこの提言を作ったではありません。

○座長

ただいま、各分科会からの報告と意見交換が終了しましたが、この際、分科会や全体会議のあり方などについて何かご意見等があれば、ご発言をお願いしたいと思います。

○F 議員

今後の政策討論会の進め方について提案したいと思います。近年の政策討論会は馴れ合いというかマンネリ化していると感じています。テーマを決めてから討論に入っても発言のない議員や、発言要旨を出さない議員等もあり、どちらかというと提言書作成のための毎月の討論会になっているようにも感じます。議会運営委員長として何回か視察対応をしましたが、他市議会からの視察目的の多くは「政策討論会」の内容についてであり、提言書が行政の施策にどれだけ反映されたのか等が関心事でした。それだけこの政策討論会は先進的な取り組みであると感じています。政策討論会が今後も本市議会の議論の場として醸成され、充実されることを願います。

ぜひ、来期の新しい体制での政策討論会について、もう一度「確認事項」等を検討し、充実した討論が進められますよう取り組まれることを要望したいと思います。

○A 議員

他市議会からの視察で、このテーマが多いと聞いていまして、政策討論会で提言して、どれだけ実行されたのか、どれだけ行政が事業化したのかとか、これが一番聞かれるポイントとなっています。これまで三分科会に分かれて議論していますが、どれだけ実現したのかの率は取っていません。しかし確実に取り組みが進んでいるものもあります。今後は、その点をもう少し視察での話の中に取り入れることも必要ではないかと考えています。また、テーマ選定について、各議員がその時にどのテーマを選ぶのかについて、もう少し背景となる市の課題やデータ等をそれぞれが持った上で、深い議論を行うことが重要で、それが実現性につながるのではないかと考えています。そして、市民の皆さんにもっと傍聴をしてもらえるような発信の仕方、あるいは呼びかけ方につきましても、今後の検討課題かと思しますので、どこかの機会での議論を深めていただきたいと思えます。

○座長

それでは、これをもちまして、令和4年度政策討論会全体会議を閉会します。